

2025 年度

清水みぎわ保育園 重要事項説明書



しゃかいふくしほうじん みぎわかい
社会福祉法人 美樹和会



1.施設運営主体

名 称	社会福祉法人 美樹和会
所 在 地	京都市伏見区桃山町大島 38-110
電 話 番 号	075-621-5211
代表者氏名	理事長 関谷 奈月

2.利用施設

施設の種類	保育所(企業主導型保育事業)
施設の名称	清水みぎわ保育園
施設の所在地	京都市伏見区越前町 609
連絡先	電話番号:075-602-7375 / FAX:075-602-7376
管理者	園長 藤原 光子
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	・満3歳以上の児童:30人 ・満1歳以上満3歳未満の児童:20人 ・満1歳未満の児童:10人 入園児童は地域枠と従業員枠にわかれ、従業員枠は最少30名、地域枠は利用定員の50%以下(最多30名)までとします。
開設年月日	2018年4月1日

3. 施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

(1)当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

(2)当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

(3)当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4.当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷地全体	958.49 m ²
	園 庭	近隣の住吉公園を園庭として利用
園 舎	構 造	鉄筋鉄骨コンクリート造
	延床面積	505.45 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室 (ほふく室含む)	2 室	(1)たんぽぽ組(0歳児クラス) (2)ちゅうりっぷ組(満1歳児クラス)
保育室	2 室	(1)すみれ組(満2歳児クラス) (2)ばら組(満3・4・5 歳児クラス)
病後児保育室	1 室	
安静室	1 室	
ホール	1 スペース	
職員休憩室・調理室	1 室	

5.職員の設置状況

職種	職員数
園長	1
主任保育士	1
保育士	14
子育て支援員	1
正看護師	2
事務員	1

※ 当園では、「京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例(以下「条例」という。)」に定める基準に基づき、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

※ 美樹和会では常勤の心理士、作業療法士が園児の発達について行動観察に基づく助言を保育士におこなっています。保護者の皆様からも発達相談や子育て相談などがあれば、お気軽に心理士、作業療法士、もしくは担任の保育士にお声掛けください。

また、お迎えの際に簡単にご相談を受けることができるほか、日時を調整のうえ、個別面談を設定することもできます。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長、主任保育士、保育士	6:45-15:45、7:00-16:00、8:00-17:00、8:30-17:30、9:00-18:00、9:30-18:30、10:00-19:00
子育て支援員	9:00-18:00
正看護師	8:30-17:30、9:00-18:00
事務員	9:00-18:00

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6.保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日は休園となります。

7.保育を提供する時間及び利用時間

当園が保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次のとおりとします。

(1)当園の開園時間は7時から20時までです。個々の保護者が保育を利用する曜日及び時間は、園と個別契約を締結し、決定します。

(2)職場変更・保育時間変更

職場を変更される時は、入所の要件が変わる場合もありますので、必ず届け出をお願い申し上げます。短縮・延長問わず、保育時間を変更される時も同様に必ず届け出をお願い申し上げます。

(3)登園・降園時の注意

・朝は9時半までの登園を基本とします。遅れて登園される場合、給食の準備の関係上、必ず9時半までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

・お迎えが遅れる場合は必ずご連絡ください。

・子どもの送り迎えは、父・母・祖父母など、保護者ご自身が行ってください。その他の方(ご友人・ベビーシッター・同居していない親族など)がお迎えに来られる時は、保護者ご自身が必ず事前に事務所で登録のうえ、その旨ご連絡をお願いいたします。

・自転車、自動車、バイクでの送迎時は、駐輪場、駐車場の指定場所にお停めください。

・ベビーカーは園の入り口付近のスペースにお停めいただけます(日中、置いておくことも可能です)。

8. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

1) 子どもたちの様子の伝達方法

保育士が子どもと関わる時間を最大限に確保するため。連絡帳を用いて一人ひとりの子どもの様子をお伝えするという方式はとっておりません。クラスごとの毎日の活動は、みぎわダイアリーとその日の給食写真をコドモンで毎日発信しています。(コドモンの登録が必要です)。

2) 個別面談

保育園での様子をもっと知りたいという方のために、各クラス個人面談をご希望に応じて実施しています。随時ご希望を受け付けていますので、ご遠慮なく担当保育士にお声がけください。

3) 育児相談、発達相談

上記の個人面談の他に、育児相談、発達相談(担当保育士に加え、当会の臨床心理士・公認心理師、作業療法士、言語聴覚士も同席可能)も随時受け付けています。ご遠慮なくお申し出ください。

4) 慣らし保育

初めて保育園に入園される子どもには、“慣らし保育”の期間があります。10日ほどをみていただいておりますが、前後することもあります。クラスの保育士と相談しつつ進めていくこととなりますので、ご了承ください。

(2) 食事の提供

清水みぎわ保育園では完全給食を実施しています。献立作成・栄養計算は社会福祉法人美樹和会の管理栄養士が行い、子どもたちの豊かな味覚経験のために、毎日違う献立を楽しめるよう工夫しています。献立は前月末日に翌月分を配布します。

給食はみぎわ保育園で調理し、保冷車で運搬します。

夕方の軽食は19時以降のお迎えの子どもに提供します。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	昼食	午後間食	夕方の軽食
0歳児	11:00	15:00	18:00
1歳児	11:15	15:00	18:00
2歳児	11:30	15:00	18:00
3歳児	12:15	15:30	18:00
4歳児	12:15	15:30	18:00
5歳児	12:15	15:30	18:00

※ 献立表は毎月コドモンにて配信しています。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。除去食および宗教食にもできる限り対応いたします。除去食に関しては、医師の指示書に基づき行います。指示書は年に1度、更新をお願いします。

(3)病後児、体調不良児への保育看護

1)正看護師による保育看護

	病後児保育	体調不良児保育
利用対象者	登園する前日以前に病気や怪我があり、その症状がはっきりとあらわれている時期(急性期)を脱して、回復しつつあるものの、全快には至っていない園児(留意点:前日夜や、当日朝に体調不良が認められる場合、必ず医療機関を受診ください。そのまま登園されても、体調不良児ではなく「病児」と判断せざるを得ず、受け入れはできません。ご利用の際は別紙1に定める医師による「病後児保育連絡表」の提出が必要です)	当園時点では健常と判断されたものの、在園中に体調不良になった園児 (登園時の視診・触診にて体調不良が認められる場合、体調不良児でなく「病児」の可能性ありと判断せざるを得ませんので、一度医療機関を受診いただくか、ご家庭での保育をお願いします。医療機関を受診し、病後児保育や通常保育可能であれば、お預かりは可能です)
受入上限人数	病後児、体調不良児合わせて最大3名	
受入ルール	<p>(1) 感染性の疾病に罹患している、またはそのおそれがある園児の利用は安静室にて1名までお預かり可能です。その場合、それ以外の病後児、体調不良児は2名まで病後児保育室でお預かり可能です。</p> <p>(2) 病後児保育のご利用を希望される方は、前日の18時までにご連絡ください(当日は朝7時から携帯電話がつながりますが、病後児保育の利用可否の調整が難しい場合があります)。</p> <p>(3) 4名以上を安全にお預かりすることが困難なため、日中に体調不良となっても、体調不良児保育をご利用できず、お迎えをお願いする可能性があります。</p> <p>(4) 当日朝の時点で多数の利用希望がある場合、企業枠(京都伏見メディケアシステム様の従業員の方)が優先となりますので、予めご承知おきください。地域枠の方については、先に体調不良児、病後児として申請いただいた方を優先とします。</p> <p>(5) 当園の在園児以外の受け入れは、現時点では行っておりません。</p>	
受入が可能なかどうかの判断基準	<p>(1) 感染症一覧のうち「登園停止が必要な感染症」については、学校保健安全法の定めにより受入ができません。登園のめやすに書かれている日数が経過してから登園してください(治癒証明などを医療機関から取得する必要はありません)。定められた日数が経過した後も体調がすぐれず、全快といえない場合に、病後児としての受入が可能です。</p> <p>(2) 感染症一覧のうち「条件によって登園停止の措置が必要と考えられる感染症」については、症状がはっきりとあらわれている時期(急性期)の受入はできませんが、病状が落ち着き回復途中にあると判断される園児は受入可能です。この判断は医師が行いますので、病院を受診され、「病後児保育連絡票」に医師の診断結果を記入いただいたうえで、園までお持ち下さい。 ※1つの感染症で複数日にわたって連続で利用される場合でも、病後児保育連絡票は初日に1枚ご提出いただければ結構です。別の感染症に罹患した場合は、病後児保育連絡票を改めてご提出いただく必要があります。</p> <p>上記の基準については、指導医や行政との相談等により、変更する場合がございます。変更する場合は皆様に周知を致します。</p>	
受入可能日時	<p>月曜～金曜、8:00～17:00</p> <p>※ 土曜日の受け入れは行っておりません。また、担当者が不在の場合は上記日時・時間であっても受け入れが困難な場合があること、あらかじめご承知おきください。</p>	

看護保育の場所	基本的に安静室(ただし、医師の判断で「普通に遊んでも可」と判断されれば、病後児保育で過ごすこともあります)	基本的に病後児保育室(ただし、幣園の判断で感染性の疾病が疑われる場合、安静室で過ごすこともあります)
保護者へのご連絡	体調が悪化し、病院への診察が必要と判断される場合にご連絡します。救急搬送が必要と判断される場合は、幣園で対応し、救急連絡後に保護者の方へ直ちにご連絡します。	38度以上の発熱、または普段と様子が異なる場合にご連絡し、お迎えか体調不良児保育のご利用かをお伺いします。

9. 利用料金

保育料(特定教育・保育に係る利用者負担)

0歳児～2歳児

企業枠の方は毎月10,000円、地域枠の方は15,000円の保育料をお支払いいただきます。
 なお、非課税世帯(生活保護者・里親含む)の方は、幼保無償化により、保育料は無料となります。地域枠の方は、保育認定(3号)を取得されていることが必要となります。

3歳児～5歳児

幼保無償化により、従業員枠、地域枠ともに保育料は無料となります。なお、地域枠の方は、保育認定(2号)を取得されていることが必要となります。

お支払いは口座自動振替で行い、手数料は当園の負担とします(翌月引き落とし)。

当園に預ける第2子以降の保育料は無料とし、ひとり親家庭は半額、生活保護法による被保護世帯又は里親世帯は無料とします。

※ 第1子が京都市の認可保育事業所に通園している場合でも、無料の適応となります。

10. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
 - (2) 企業枠の児童の保護者が、医療法人清水会、社会福祉法人弥勒会等の連携企業を退職し、企業枠の要件に該当しなくなったとき(地域枠に空きがあれば、地域枠に切り替えて受入を行います)
 - (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
- 保育の提供が終了する卒園・退園・転園時において、利用最終月の保育料は卒園・退園・転園の翌月に引き落とされますので、口座の解約等の必要がある場合、最終引き落としの後にお問い合わせいたします(保育料の日割り計算は原則として行わず、月途中の卒園・退園・転園時であっても月額満額のお支払いになります)

11. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科, 小児科

医療機関の名称	おくだこどもクリニック
医院長名	奥田 晃司
所在地	京都府京都市伏見区深草新門丈町 155
電話番号	075-646-2670

委嘱内容:①園児への内科検診(年2回)

:②体調不良児・病後児保育担当看護師からの相談受付

(2) 歯科

医療機関の名称	本田歯科クリニック
医院長名	本田 顕哲
所在地	京都府京都市伏見区深草北新町 631-1
電話番号	075-645-7070

委嘱内容:①園児への歯科検診(年1回)
:②開園時間内の事故による診察

12. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。緊急連絡先が変更になる場合は、担任または事務所までお声掛けください。

13. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口担当者 清水みぎわ保育園 園長 藤原 光子 ・ ご利用時間:7:00-19:00 ・ 電話番号:075-602-7375 Fax :075-602-7376 ※ 担当者が不在の場合は当園職員までお申し出ください。 	
第三者委員	佐々木 隆吏	電話番号 080-1435-1192
		社会福祉法人美樹和会常務評議員 ライフウィズ株式会社代表取締役社長

14. 災害・緊急時の対応について

非常時の対応	別途に定める, 消防計画書により対応いたします。
園舎の耐火構造	耐火建築物
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・その他, カーテン, 敷物, 建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は, 毎月1回以上実施します。

当園では災害時に備え、毎月地震・火災訓練をはじめとした各種防災訓練を実施していますが、園外への避難が必要になった場合の避難場所を以下のとおりお伝えいたしますので、ご承知おきください。広域避難場所は、大規模な災害が発生し、指定避難場所に集まることが困難な場合、向かうところです。

◆指定避難場所

名称: 住吉小学校
住所: 京都府京都市伏見区住吉町445
電話: 075-611-5243

◆広域避難場所

名称: 京都教育大学附属高校
住所: 京都府京都市伏見区深草越後屋敷町111
電話: 075-641-9195



(1)浸水被害想定

1)想定浸水深 ⇨ 0.5～3m

■0.5m	あわてずに！むやみな移動はかえって危険。 浸水の深さがひざ上になると歩行は危険(雨量情報に注意)。 浸水した道路には危険がひそんでいる。
■0.5m～3m	2階へ避難する、(雨量情報に注意)。 水,食料,簡易トイレ,懐中電灯,ラジオなどを持って2階へ上がる 河川の水位情報にも注意。
■3m	河川への洪水予報が出たら3階以上へ避難する。 水流が強い場合は、木造建物が倒壊する危険。

2)水位を注意する対象河川:高瀬川(水位観測場所:南区上鳥羽)

水防警報の種類		水位
はん濫危険水位(危険水位)		1.4m
避難判断水位(特別警戒水位)	避難等の参考となる水位	1.4m
はん濫注意水位(警戒水位)	水防団が出動する目安になる水位	1.9m

(2)土砂崩れと土石流: 清水みぎわ園近隣には発生源となる場所は特にありません。

(3)地震被害想定

- 黄檗断層を震源地とする地震 ⇨ 震度6強～7弱
- 花折断層を震源地とする地震 ⇨ 震度6強
- 南海トラフを震源地とする地震 ⇨ 震度5強～6弱

■震度5弱	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の低い木造建物は、壁などに軽微なひび割れ・亀裂が入ることがある。 ・固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは、倒れることがある。 ・地盤に亀裂や液状化, 落石, かけ崩れが発生することがある。 ・まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。
■震度5強	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の低い鉄筋コンクリート造建物では、壁, 梁, 柱等の部材にひび割れ・亀裂が入ることがある。 ・棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。 ・固定していない家具が倒れることがある。
■震度6弱	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがあり、倒れるものもある。 ・固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ・壁のタイルや窓ガラスが破損, 落下することがある。
■震度6強	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。 ・固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。 ・大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山の斜面の崩壊が発生することがある。
■震度7	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 ・耐震性の低い鉄筋コンクリート造建物では、倒れるものが多くなる。 ・広い地域でガス, 水道, 電気の供給が停止することがある。 ・大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山の斜面の崩壊が発生することがある。

15. 災害発令時における園の運営について

暴風警報の場合と特別警報の場合、避難準備等の発令の場合とで、開園・休園対応が異なります。コドモンにて情報を配信いたしますので必ずご確認ください。

(1) 登園前に発令された場合

1) 暴風警報(暴風雨、暴風雪)(京都市)

午前7時現在、京都市・亀岡に「暴風警報」が発令されている場合、休園。解除され次第、開園いたします。

2) 特別警報(京都市)

警報が出た時点で、休園。解除されてもその日は休園となります。

3) 高齢者等避難(住吉学区)

発令中は、休園。解除され次第、開園いたします。

4) 避難指示(住吉学区)

発令された時点で、休園。解除されてもその日は休園となります。

なお、給食の提供につきましては、解除の時間帯によって以下のように対応致します。

解除の時間帯	給食の提供
午前 7 時～9 時	通常通りに提供いたします。
午前 9 時～11 時	簡易給食を提供いたします。
午前 11 時以降	提供が間に合いませんので、自宅で昼食を済ませてから登園してください。

*給食準備の都合上、警報解除時刻から 1 時間以内をめぐりに登園していただきますよう、お願いいたします。警報解除より 1 時間後以降に登園される場合、お手数ながら園までお電話またはコドモンにてご連絡ください。

(2) 登園後に発令された場合

1) 暴風(暴風雨)警報(京都市)

2) 特別警報(京都市)

3) 高齢者等避難、避難指示(住吉学区)

いずれの場合も、1 時間以内をめぐりにお迎えにお越しください。ただし、職場から園までのアクセスが困難などの場合、ご連絡くだされば当方で継続して保育を致しますのでお電話でご連絡ください。台風接近時や大雨時にはこまめに情報収集していただきますようよろしくお願い致します。

16. 保険

当園では、以下の保険に加入しています。

(1) 日本スポーツ振興センター：年額 300 円

(2) 大型賠償責任保険：東京海上日動火災保険：全額園負担
補償内容

日本スポーツ振興センター	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費(負傷・疾病)：医療保険診療の医療費総額の 4 割(そのうち 1 割の付加給付)の額 ※乳幼児医療助成により自己負担がない場合は、1 割の付加給付の額 ・障害見舞金：82 万円～3,770 万円(通園中の災害の場合は半額) ・死亡見舞金 (園の管理下で発生、運動などの行為に起因する突然死)：2,800 万円 (運動などの行為と関連のない突然死)：1,400 万
--------------	--

大型賠償責任保険 東京海上日動火災保険	・賠償責任保険(施設賠・生産物賠):対人:1名2億円、1事故:5億円 対物1事故200万円 ・傷害保険:死亡・後遺障害保険金:118万円、 入院保険金(1日あたり):1,600円 通院保険金(1日あたり):1,000円
------------------------	---

17.発熱・体調不良時・ケガ

(1)清水みぎわ保育園では38度の発熱があった場合、お迎えのお願いをしています。保護者の携帯もしくは職場にご連絡いたします。乳児の場合、38度に満たない発熱でも、熱が上がりそうな時はご連絡する場合があります。また、発熱がなくても、ひどい下痢(何度も下痢を繰り返し、においのきつい便をした場合、白色便が出た場合)や嘔吐(何度も繰り返した場合)など、感染症が疑われる場合や、普段とは明らかに様子が違う場合には、ご連絡いたします。

また、以下の場合は幣園の判断によって登園をお断りすることがあります。

①連日発熱がある場合(早退含む)や前日に高熱(39.0℃以上)があった場合

子どもの体温は、夕方になるにつれて上がる傾向にあります。朝、平熱でも子どもたちの身体としては療養が必要な場合があります。子どもの体調が万全でない場合の長時間の保育は、体調不良が長期化する可能性があるほか、微熱が続き、体力が落ちているときは様々な病気に感染する可能性があります。

②登園届の取り扱いについて

保育所は公共福祉施設という性格上、感染症の流行を防ぐ役割が求められます。日々の感染対策を徹底いたしますが、園内の二次感染予防対策をさらに強化し、子どもたちと保護者の皆様の健康を守るため、下記の診断名の場合は登園届を取得していただくことをお願い申し上げます。

かかりつけ医にて**感染の恐れがないと判断され、登園届の記入を受けた上で再登園が可能**となります。なお胃腸炎に関しては毎年各園で流行を繰り返しているため、11月～3月に京都府感染症情報センターで注意報レベルに達した際は感染・非感染性問わず登園届をご提出いただきます。また、流行期以外の胃腸炎発症の場合は一律ではなく、症状などをみて個別に判断します。

第1種(感染法の一類および二類感染症に相当し出席停止期間が治癒するまで)

急性灰白髄炎(ポリオ)	ラッサ熱	治癒するまで
ジフテリア	急性灰白髄炎	
クリミア・ゴンゴ出血熱	コレラ	
重症急性呼吸器症候群	細菌性赤痢	
痘瘡	ジフテリア	
ペスト	腸チフス	
マールブルグ病	パラチフス	

第2種(集団生活で流行を拡大する可能性が高い、主に飛沫感染をする感染症)

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症から5日間経過し、かつ症状軽快後1日を経過すること
百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌薬による治療終了まで
麻疹	発疹に伴う発熱が解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜炎	発熱、咽頭痛、結膜炎などの主症状が消退した後、

	2日を経過するまで
結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで

第3種(流行を広げる可能性のあるもの)

流行性角結膜炎	眼症状が改善し、医師により感染の恐れがないと認められるまで
流行性嘔吐下痢症 (胃腸炎)	下痢、嘔吐から回復し全身状態が良好なら登園可能

以上の感染症は感染力の強さと治癒したか否かの判断の困難さを基準に定めています。

京都府医師会指定様式

登園届

園名 _____ 保育園 _____

園児名 _____

青枠…保護者の方が記入

赤枠…診察医が記入

病名： インフルエンザ ・ 百日咳 ・ 麻疹 ・ 風疹 ・ 流行性耳下腺炎
 水痘 ・ 咽頭結膜熱 ・ 流行性角結膜炎 ・ 出血性結膜炎
 その他 (_____)

出席停止期間： 令和 ____年 ____月 ____日から 令和 ____年 ____月 ____日まで

症状が回復し、【医療機関名： _____】において、
 集団生活に支障がない状態と判断されましたので ____月 ____日から登園します。

尚、この件に関して、対面または書面で病状を上記医療機関に問い合わせることを許可します。

令和 ____年 ____月 ____日

保護者名 _____ (自署)

各ご家庭に 5 枚配布いたします。
無くなりましたら各園に余部を配架しておりますので、ご自由にお取りください。
ご質問等ございましたら職員へお気軽にお申し付けください。

(2)ケガをした場合、ケガの程度を見て、必要と判断した場合には病院を受診します。この時には、各ご家庭ご指定のタイミングでケガの状態をご報告する電話をいたします。

～～～ご理解いただきたい点:ケガについて～～～

保育園生活にケガはつきものです。清水みぎわ保育園では、特に“からだをしっかりと動かし
てあそぶ“ということを重要視しています。転ぶ、すりむく、ぶつかるなどといったことは頻繁
に起こります。子ども自身がケガの経験を積み重ねることで、上手なからだの使い方や力の
加減を覚えていくものであるということをご理解ください。

また、子ども同士のケンカの中でケガをすることもあります。乳児の間でも噛みついたり、
ひっかいたりということは頻繁にあります。これも、子ども達が集団の中で社会性を身につけ
ていくうえで必要な過程とご理解くださいますようお願い申し上げます。

もちろん不要なケガや重大な事故が起きないように、保育士がしっかり見守ります。

ケガをした場合、ケガの程度を見て、必要と判断した場合には病院を受診します。
この時には、各ご家庭ご指定のタイミングでケガの状態をご報告する電話をいたします。

18. 与薬について

(1)医師が通園時間内の与薬が必要と判断しており、かつ与薬すべき時間に保護者が来園でき
ない場合、医師の処方箋に基づいて、保育園職員が与薬を行います。この原則の下、与薬が必要
となった場合、下記の点についてご承諾の上、与薬依頼書の提出をお願いいたします。与薬依頼
書は 1 階ロビーのパンフレットスタンドにございますので、ご自由にお取りください。

(2)保育時間中に与薬が必要と医師が判断する場合のみ、与薬を行います。受診時には、必ず
医師に保育園に通園していることを伝え、園での投薬における留意事項があれば聞き取るとと
もに、薬剤情報提供文書(調剤薬局で発行される薬の説明紙)をご提出ください。

(3)与薬を依頼される薬は、その依頼時の疾病についてその時点で医師が処方した処方期間内
の薬のみとし、市販薬や以前に処方された薬はお受け出来かねます。医師の指示により坐薬の
投与が必要な場合は、その旨お申し出ください。

(4)以下の 3 点をまとめてお持ちの上、登園時に直接職員にお渡し下さい。

①薬(薬袋や容器に必ず「氏名」、「クラス」、「与薬時間」をご記入ください)

②与薬依頼書

③薬剤情報提供文書(調剤薬局で発行される薬の説明紙)

※ 持参される薬は、内服薬は1回分のみでお願いいたします。

(5)慢性疾患等の薬に関しては、薬剤や薬量等に変更があった際は随時、変更がない場合も年
に一度、与薬依頼書をご提出ください。

19. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当保育園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政 治活動及び営利活動はご遠慮ください。

転園希望について	認可保育所や幼稚園に転園を希望され、他園への入園申し込みをされる場合は、その旨をあらかじめ当園にお伝え下さい。(当園への入園希望者の調整の際、必要な情報となります)
----------	--

20.入園時にご提出いただくもの

0歳児:たんぽぽ組	着替え	3組以上
	おむつ(紙・布どちらも可)	10組以上
	おむつカバー(布おむつの場合)	5組以上
	エプロン	2枚
	プラスチック製のコップ	1個
1歳児:ちゅうりっぷ組	着替え	3組
	おむつ(紙・布どちらも可)	8組以上
	おむつカバー(布おむつの場合)	4枚以上
	エプロン	2枚
	プラスチック製のコップ	1個
2歳児:すみれ組	着替え	3組
	おむつ(個々に合わせて)	5組
	トレーニングパンツ	5組
	エプロン	2枚
	プラスチック製のコップ	1個
3~5歳児:ばら組	着替え	3組
	プラスチック製のコップ	2個

※ 持ち物には、よく見える場所にお名前をご記入ください。洋服は、着衣時には見えない場所で結構ですので、お名前のご記入にご協力をお願いします。

※ 午睡のおふとんについては、敷ふとん、掛けふとん、タオルケットとも園保管のものをレンタルいたします。ご家庭での洗濯等は必要ありません。

21.利用者負担金

(1)入園時の費用

1)乳児(0~2歳)入園児

項目	金額
① 貸しふとん料	年額 2,400 円(月 200 円)
② 日本スポーツ振興センター保険料	300 円
小計	2,700 円

2)幼児(3~5歳)入園児

項目	金額
① 貸しふとん料	年額 2,400 円(月 200 円)
② 日本スポーツ振興センター保険料	300 円
③ 体操服上下	1,700 円 ※内訳:(上):960 円 (下):740 円
④ 運動帽	600 円
小計	5,000 円

- ※ 年度途中で退園の場合、年額でお支払いいただいた項目(シーツクリーニング代・幼児主食費)については、退園時にその翌月からの月額分をご返金いたします。
- ※ 年度途中の入園の場合は、入園の月からその年度の3月までの料金のみ申し受けます。
- ※ 日本スポーツ振興センター保険料につきましては、年度途中で転園された場合でもその転園先で引き続きお使いいただけます。

(2)進級費用(4月)

1)乳児・4歳児・5歳児

項目	金額
① 貸しふとん料	年額 2,400 円(月 200 円)
② 日本スポーツ振興センター保険料	300 円
小計	2,700 円

2)3歳児

項目	金額
① 貸しふとん料	年額 2,400 円(月 200 円)
② 日本スポーツ振興センター保険料	300 円
③ 体操服上下	1,700 円 ※内訳:(上):960 円 (下):740 円
④ 運動帽	600 円
小計	5,000 円

(3)給食費(主食材料費・副食材料費)[3、4、5歳児のみ]

令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化により、2号認定子ども(3~5歳児)に係る給食費(主食材料費および副食材料費)について、年収約360万円以上の世帯は実費徴収となります。

項目	内容	金額(月額)	金額(年額)
主食材料費	お米、パン、うどん等	月額 500 円	6,000 円
副食材料費	おかず、おやつ、お茶、牛乳等	月額 4,500 円	54,000 円
		小計:5,000 円/月	合計:60,000 円/年

(4)紙オムツ補充プラン(0歳児、1歳児の保護者で希望される方のみ)

1)プラン内容

紙オムツの園での補充(枚数制限はありません。必要な数は弊園で用意します)

2)月額単価

月額 2,500 円(税込)。弊園でオムツを大量に一括購入するため、ご家庭で個別に購入いただくより、安価になるよう設定しております。

3)紙オムツの種類

品質と使用感を考慮し、「エリエールの GOON」を使用します。0歳児には M サイズのパンツ型とテープ型を基本とし、1歳児には L サイズ(1歳児)を基本としつつ、園児の成長にあわせ、適正サイズを弊園で判断してそろえます。

(5)お支払方法

お支払いは口座自動振替で行います。引き落としを希望される口座情報を、入園決定時にお渡しする「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にご記入の上、ご提出ください。

京都中央信用金庫の口座をお持ちの方は、京都中央信用金庫の口座をご登録くださいますようお願いをさせていただきます(京都中央信用金庫以外の口座のご登録も可能です)。

口座はお子様の名義でも保護者の方の名義でも結構です。いただいた口座情報は厳正に管理いたします。振込手数料は、清水みぎわ保育園が負担いたします。

項目	口座振替のタイミング
保育料	翌月 27 日
入園費用(4 月入園)	4 月 27 日
入園費用(4 月入園以外)	入園月の翌月 27 日
進級費用	4 月 27 日
給食費	翌年度 4 月 27 日
オムツレンタル料	

※27 日が土日祝の場合、翌日の引き落としとなります。

※5 歳児の方につきましては卒園されたあと、4 月 27 日まではご登録口座残高のご確認をお願いいたします。

※年度途中で退園の場合は、在籍された期間の各種費用を退園月の翌月 27 日の引き落としとなります。

※登録口座を変更する際、1 カ月程度時間を要しますので、変更を希望される場合はお早めにお声掛けください。

22. 日常保育風景の写真データ

毎日の保育風景(月曜日～金曜日)をクラスごとにまとめたもの(みぎわダイアリー)で使用した写真データを、コドモンよりご購入いただくことができます。前月の写真データを翌月 5 日までにコドモンにアップいたします。写真は印刷形式またはダウンロード形式でご購入いただけます。印刷形式の場合、ご自宅へ直接配送となり、送料は各ご家庭でご負担いただきます。お支払方法は、コンビニ支払いまたはカード決済からお選びいただけます。

■写真販売価格

L 版	2L 版	ハガキサイズ	データダウンロード	六つ切り
50 円	110 円	88 円	88 円	715 円

23. ご連絡先とご連絡方法

美樹和会では、保護者の皆様と園とのコミュニケーションツールとして、コドモンというシステムを導入し、登降園管理や欠席・遅刻連絡、写真販売などを行っています。入園決定時に、ログイン ID とパスワードを通知いたしますので、ご登録をお願いいたします。

また、体調不良時や緊急時に園の携帯電話からご連絡する場合がございますので、ご登録をお願いいたします。

- ◆ 保育園 : 080-4486-8535
- ◆ たんぽぽ : 080-4483-8534
- ◆ ちゅうりっぷ : 080-4972-8534
- ◆ すみれ : 090-8481-7375
- ◆ ばら① : 090-6058-8534
- ◆ ばら② : 080-3029-1483

24. お迎え時の留意事項

(1)お迎えは、お昼迎えや午睡後のお迎えなど、ご都合のいい時間にお越しいただけます。早めのお迎えの場合、あらかじめ担任にお伝えいただくか、クラスの携帯電話までご連絡ください。

(2)当園にお迎えに来られる方が初めてお越しになる場合、担任または事務所にお知らせください。お迎えに来られる方のお名前をお伺いし、お迎えに来られた際にご本人の身分証明書をご提示のうえ、お迎えをお願いしております。

2025年度 清水みぎわ保育園 年間行事予定表

	全 体	乳児組	幼児組
4月	5日(土)入園式		誕生会
5月		保育参観	誕生会 5歳児 遠足 4歳・5歳児 参観日 3歳児 保育参加・給食
6月			誕生会
7月			誕生会 5歳児 お泊り保育
8月	さよなら夏祭り		誕生会
9月			誕生会
10月			誕生会 運動会 5歳児 遠足 3歳児 遠足
11月			誕生会 お料理ごっこ 4歳・5歳児 遠足
12月	28日(日)～3日(土) 年末年始休園		誕生会
1月			誕生会 5歳児 遠足
2月		親子ふれあい遊び	誕生会 生活発表会 (3歳・4歳児は合同)
3月	31日 2025年度保育終了		誕生会 5歳児 お別れ遠足 22日 5歳児 卒園式

【美樹和会の食物アレルギー対応について】

弊会の運営する児童福祉施設(保育所 5 施設、児童館・学童保育所 2 施設)では、園児、学童の安全確保と健やかな成長の一環として、食物アレルギー対応を徹底しております。

今般、ご家庭との連携を通じ、より安全でおいしい給食の提供を実現する取り組みの一環として、弊会の食物アレルギー対応の基本を以下のとおり発信することとしました。保護者の皆さまのご参考になれば幸いです。

ご不明な点、ご質問等ございましたら、いつでも各施設の職員にお声がけください。

1. 献立作成の際に気を付けているポイント

- 完全除去を基本としています。たとえアレルゲンであっても、加熱調理などでアレルゲン性を低下させ食べられることもありますし、用いる量が少量であったり、加工食品であれば食べられるというような場合もあります。しかし、除去食の複雑化による事故リスクを鑑み、当園では安全を第一に考えて、完全除去を基本としています。除去の解除は、医師の指示書(「食物アレルギー対応指示書(変更届)」)に基づいて行います。
- 食物アレルギーのある子どもの献立は、医師の指示書をもとにして一人ひとり個別に作成しています。その際、除去すべき食材と代替食とを赤字で明記し、担当保育士、給食室、保護者の方それぞれがその献立を共有し、いつでも確認し合えるようにしています。
- アレルゲンを含まない食材を積極的に活用しています。たとえば、卵を含まないかまぼこやかにかま、乳を含まないカレーのルーなど、そもそも除去食の準備が不要で、子どもが皆で同じメニューを食べられるように工夫しています。
- 卵、乳、小麦、大豆など、アレルギーを持つ子供の多い成分については、1 日のうちに複数を用いず、どれか一種類のみの除去に絞るようにしています。そして用意する除去食はどのアレルゲンを持つ子どもでも食べられるようなものとしています。除去食の種類を減らし、調理、配膳、提供の各段階での動きをシンプルにすることで、誤配、誤食の危険性を減らしています。

2. 食材納品の際に気を付けているポイント

- 献立作成でアレルゲンを含まない食材の使用を計画する場合、実際に納品された食材が注文通りの品であるか、納品時に逐一確認を行っています。納品時は発注書と納品書、納品された食材を照合していますが、発注書の段階からアレルゲンフリーの食材に赤色のマークをしているため、その食材について漏らさず確認をしています。

3. 調理の際に気を付けているポイント

- 当日の朝、給食室内の専用のホワイトボードに園児名と除去すべきアレルゲンを記載したマグネットを貼り、その日登園している園児と、除去食を確認しています。
- 食物アレルギーのある園児の登園状況は 9 時 30 分までに、各クラスの担当保育士が給食担当者に行います。かつ毎日の朝礼時(9 時 30 分)に、当日の除去食と該当者を園長、保育主任、幼児組保育士長、乳児組保育士長、受付・事務担当に伝達し、ダブルチェックを行っています。
 - ※ 清水みぎわ保育園においては、給食室内に食物アレルギーのあるすべての子どものアレルギー用献立を貼り、毎朝保育士がその献立を確認し、実際に調理が行われる中京みぎわ園に園児の出欠状況と合わせて電話連絡をしています。電話連絡を受けた中京みぎわ園の給食室内にも全員のアレルギー用献立が壁に貼られていますので、電話連絡を受けた中京みぎわ園の栄養士はその献立をダブルチェックしたうえで、同園のほかの栄養士にも声掛けで伝達しています。
- アレルゲンを含む食材を調理するスペースと、それ以外の食材を調理するスペースとの間に距離を設け、調理時の食材の混入を予防できる動線にしています。
- また、調理器具も一般食の調理と共用せず、毎日調理後に必ず洗浄、必要に応じて煮沸、滅菌を行っています。

4. 配膳の際に気を付けているポイント

- 除去食は必ずピンクの食器に盛り付けることを徹底しています。一般食をピンクの食器に盛り付けることはなく、食器の色で区別できるようにしています。
- 食器への盛り付けが完了したら、食器にラップをし、除去食専用のピンクのプレートに乗せます。プレートには子どもの名前と除去食の献立を記載した除去カードと呼ばれるものを乗せ、保育室まで給食担当者が運搬します。保育室にて担当保育士に食事の受け渡しを行う際も、必ず声掛けを行い、誰がどの除去食か伝達をしています。
- 受け取った保育士はクラスの全保育士に声掛けしたうえで、除去カードを確認しながら除去食を該当の子どもの席まで運びます。

5. 提供の際に気を付けているポイント

- 子ども同士の食事のやり取りや、隣の子どもの食事に手を伸ばして誤食を起こすことのないよう、除去食の子どもは一般食の子どもと別テーブルとし、保育士が傍について提供しています。
 - ※ 小規模施設でテーブルを分けられない場合も、除去食と一般食の子どもの間にスペースを可能な限り設け、また保育士が常時そばにつくようにしています。

弊会では引き続き安全な食の提供に努めてまいります。
アレルギー対応に限らず、ご意見、ご質問などいつでもお寄せ下さい。

清水みぎわ保育園 慣らし保育について

1. 慣らし保育のスケジュール(例)

ここで示すスケジュールはあくまで一般例です。子どもの様子やこれまでの経験(集団生活の経験があるか等)、体調などを勘案し、個々人にとってもっとも望ましいと考えられるスケジュールをご家庭とご相談の上、作成します。

年齢	慣らし保育の目標	所要期間の目安		第1週					第2週					
		目標ごと	全体日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
0歳児	1. 泣かずに過ごす	3日	約2週間 (10日)	目標 泣かずに 過ごす ミルクを 飲むか (離乳食を食べられるか) お昼寝が できるか (二度寝が できるか)										
	2. ミルクを飲む(7ヶ月未満) 離乳食を食べられる(7ヶ月以上)	2日												
	3. お昼寝ができる	5日			① 9:30	9:30	10:00	10:30	11:00	11:00	お昼寝から 目覚めたとき	お昼寝から 目覚めたとき	お昼寝から 目覚めたとき	16:00
				② 11:00	11:00	11:30	12:00	12:30	12:30					
													慣らし保育 完了	
1歳児	1. 泣かずに過ごす	2日	約2週間 (10日)	目標 泣かずに 過ごす 離乳食、乳児食を 食べられるか ①食べられた場合 ↓ お昼寝してみる ②食べられなかった場合 ↓ お迎え						①2日間お昼寝ができた場合 ↓ 途中で起きても二度寝ができる or 一定時間布団で待てる				
	2. 離乳食または乳児食を食べられる	2日												
	3. お昼寝ができる	6日			10:00	10:30	11:00	11:30	①お昼寝から 目覚めたとき	①お昼寝から 目覚めたとき	①お昼寝から 目覚めたとき	①お昼寝から 目覚めたとき	①お昼寝から 目覚めたとき	16:00
						②12:00	②12:00	②12:00	②12:00	②12:00	②12:00			
													慣らし保育 完了	
2歳児	1. 泣かずにあそべる	2日	約2週間 (9日)	目標 泣かずに あそべる 乳児食を 食べられるか 1週間目は、 保育園(環境)に慣れる						乳児食を 食べられるか 布団に入る (寝られなくても 体を休める) 布団に入る (寝られなくても 体を休める) おやつを 食べられるか				
	2. 乳児食を食べられる	4日												
	3. お昼寝ができる	3日			10:00	11:30	12:30	12:30	12:30	13:00	お昼寝から 目覚めたとき		16:00	
													慣らし保育 完了	
3・4・5歳児	1. 泣かずにあそべる	1日	約1週間 (5日)	目標 泣かずに あそべる 幼児食を 食べられるか おやつを 食べられるか お昼寝が できるか										
	2. 幼児食を食べられる	2日												
	3. お昼寝ができる	2日			11:30	12:30	12:30 または 13:00	15:00	16:00					
													慣らし保育 完了	